

中山間地域集落（鳥取市木原集落） 生活インフラ整備実験

ディレクター 千葉雄二

1. 事業概要

本事業は、中山間地域集落維持のための実証事業として、とっとり総研と鳥取市木原集落と鳥取市と協力し2010年から取り組んできた。高齢化した小規模集落で、住民が必要とする生活インフラを住民自ら意見集約し目標を集落内道路の融雪設備設置とし、自ら費用を負担するとともに市、とっとり総研と協力し進めてきた。本年度は道路補修・設備設置を実施し融雪効果を確認した。

2. 本年事業内容

2.1. 2011年事業

2011年度は設備設置を予定していたが、道路の状況を鳥取市が調査したところ、路面改良の必要があることが判明した。市が改良工事予算を用意できない可能性があり完成が危ぶまれたが、道路補修事業の一環として年内工事を実施し、集落も自ら設備費用を負担することで完成できた。

2.2. とっとり総研の機能

とっとり総研の役割は、中山間地域集落の維持を行政依存ではなく、集落が自ら行動し行政や関係機関に働きかけ、整備する方式を形成することにあった。こうした意思決定を促す意味で、集落意向の集約結果である融雪設備設置費用の一部となる50万円を補助した。はじめから補助金と集落決定を結びつけず、補助金をどのような集落基盤整備に使うかを自ら決定することに目的があった。ただし、融雪設備の設置過程、実証も中山間地域集落インフラモデル形成として重要な目標であったことは言うまでもない。

3. 事業成果

3.1. 中山間地域維持の行動様式

本事業の大きな成果は、中山間地域での集落維持のための方策を、集落自ら意見集約し目的に向けて、関係機関を動かしたという行動様式にある。本事業の契機は行政主導型の意見集約事業だが、一般に行政事業の主体は、あくまで行政であり、中山間地域活性化政策でもそうだが住民が主体ではない。

本事業は中山間地域政策において、住民に密着した新たな方向性を示したことが、大きな成果といえる。集落の目的に沿って、関係機関が予算を柔軟に活用し、目的指向型の行動様式を形成した。行政機関から集落への流れではなく、集落から複数の行政機関活用という形式である。集落が主体的に動くことで、行政の縦割り限界を超えることができたといえよう。

なお今回、鳥取市が柔軟な対応をとったことが、大きな成功要因である。その意味で、行政の中山間地域政策に新たな方向性を示したといえる。

3. 2. 中山間地域集落の生活インフラとしての融雪機器の効果

水流式の融雪設備の設置は、鳥取市では既に行われなくなっていた。一方、集落では周辺水源から塩ビパイプやホースで水を引き、路面の傾斜と長尺の木片を活用し、路面に常時水を流す簡易型の融雪設備を集落内に設置してきた。これは主に個人が利用する集落内道路を個人の費用負担維持しているもので、集落内の世帯を相互に結ぶ共用道路では設置されていなかった。集落はこれを整備することに意見を集約し、その設置に取り組んだ。

昨年までの非設置の状況では、積雪によって通行は困難であったが、今冬は設備設置によって通行が可能となった。工事は、路面改良と引水用パイプの購入・設置費が中心で、約150万円（とっとり総研、鳥取市、集落の分担）でその効果が得られた。

高齢化した集落で、積雪のつど除雪を行うことは難しく、必要時にボランティアが確保できる保証はない。常時流水による簡易融雪設備の設置は水源を利用できる集落では、有効な除雪手段であり、普及は可能性は大きい。

4. 実証実験としての成果

中山間地域に関する行政事業では、実態調査や意見交換、勉強会、見学会などが中心であり実効性を伴う事業は必ずしも多くはない。本事業は集落ニーズにたって行政事業を構成することで、集落の主体的活動を支援し、集落の継続性を高めることが可能であることを証明した。



図1 積雪時の木原集落



図2 融雪用水取水口